

令和7年度

# 市長施政方針

座間市

## 〔はじめに〕

令和7年度当初予算案および関連する諸議案をご審議いただくにあたり、施政の方針として、私の所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策の概要をご説明し、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 〔これまでの振り返り〕

昨年9月の市長選挙において多くのご支持をいただき、市長就任2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。あらためて、この重責に対し身の引き締まる思いでございます。

これまでの1期4年、コロナ禍の影響などで社会情勢が激しく変化する期間ではありましたが、そういった状況下であるからこそ、地域課題は行政のみで解決するのではなく、市民・団体・企業と共に解決し、地域の価値を高めていく「共創」を掲げ、複数の行政分野を網羅した包括連携協定や特定の分野に係る協定の締結、ふるさと納税返礼品制度の創設、地域再生計画の認定を受け、企業版ふるさと納税の創設など、共創のまちづくりを進めるための基盤や仕組みをつくってまいりました。

また、ゼロカーボンシティを実現するための施策やDXを起点としたデジタル化の推進などにより、市民生活の充実や地域経済の活性化に取り組んでまいりました。

2期目にあたっては、第五次座間市総合計画ーざま未来プランーで定めた目指すまちの姿である「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けた取組を進め、「くらしを守り、未来をつくる。」ために、SDGsへの貢献をさらに深めながら、持続可能なまちづくりに全力を尽くすことをお約束させていただきました。

また、共創のまちづくりを色濃くしていくために、地域課題の解決と地域経済の活性化を同時に果たしていく仕組みづくりを行うとともに、行政が果たすべき役割として、市民の皆さまが、まちづくりに参画しやすい仕組みや手法を打ち出してまいりたいと考えております。

あわせて、人口減少社会における持続可能なまちづくりや効率的な行政運営を考える上で大切な視点として、近隣自治体との連携による取組が課題解決に有効であることは、多くの首長共通の認識であると考えておりますので、広域連携のさらなる深化に取り組んでまいります。

2期目を迎えてから約4か月が経過したところでございますが、この期間では、これまで本市が積み上げてきたものが数字や形として成果につながってきたことを実感できる場面が多々ございました。

数字で見えたものとして、座間市LINE公式アカウントの友だち登録者数が令和6年10月に10万人を突破しました。

運用開始から積極的な情報発信や、非来庁型市役所を目指し、利用可能な手続きの拡充などサービスの向上に努めてまいりました。

市LINE公式アカウントで提供しているサービスは、常にアップデートをしている状況でございまして、この10万人突破を機に、より利用しやすくなるような機能やサービスの拡充などを順次進めてまいります。

次に、コミュニティバス「ザマフレンド号」が令和6年11月1日で運行開始から20周年を迎えました。

コロナ禍で利用者数が落ち込んだ時期もございましたが、近年では年間利用者数が増え続けている状況でもあり、これも運行事業者が日頃から安全運行に努めていただいていること、地域住民が運行にご理解いただいていることによるものであり、感謝を申し上げたいと存じます。

コミュニティバスは、本年度にバスロケーションシステムを導入するなど利便性向上に努めておりますが、市民の移動手段については、地域課題の1つでもありますので、今後も課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「初めて」のこともいくつかございました。

令和6年神奈川県広報コンクールの映像部門において、初めて受賞しまして、受賞内容も最優秀賞をいただきました。

受賞した映像は、消防本部の女性消防職員の活躍、女性活躍推進事業としての取組を、SNSの配信に活用し、広く市民などへ広報すること、また、今後の女性消防職員採用の一助とすることを目的として作成したものです。

動画サムネイルも、「完全密着、女性消防官の1日」とシンプルかつインパクトのあるものとなっており、内容とともに魅力ある動画となっています。

市政情報を発信する手段として、SNSの活用は基本的には積極的に行っていくべきと考えておりますので、今回の最優秀賞受賞をきっかけに組織内でノウハウを横展開しながら、効果的な情報発信を進めてまいります。

ほかにも、「初めて」の動きとして、各行政分野の所管省庁や関係機関などとの関わりでの変化がございまして、これまでなかったような意見交換の場や、事業に参加する機会もいただきました。

また、逆に視察にいらっしゃっていただくケースもございました。

事例を申し上げますと、

浅尾環境大臣が開催された「リユース促進に向けた懇談会」へ出席して、大臣ほか関係者と意見交換させていただきました。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）の研修員が、本市の「断らない相談支援」の取組に対して視察に訪れ、講義や意見交換をさせていただきました。

このような動きは、本市の取組や職員の努力が実を結ぶケースがほとんどだと考えておりますので、引き続き、市のPRをしながら国や県、自治体間の連携、協力を進めてまいります。

形として見えてきたものとして、市民、団体、企業などとの共創のまちづくりを強く示してまいりましたが、市内市外問わず様々な民間企業から寄附や寄贈をいただいたり、市内の各団体が地域経済や市民生活を良くするための取組をしていただいたり、まちづくりに協力していただける企業や団体と協定を結ばせていただいたり、皆様と共にまちを創っていくことが少しずつ実現し始めました。

この動きを一過性のものにせず、令和7年は加速させていく、そういった姿勢でございませう。

## [令和7年度について]

政府における、令和7年度の経済見通しを一部抜粋いたしますと、「総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される。令和7年度の実質GDP成長率は1.2%程度、名目GDP成長率は2.7%程度、消費者物価（総合）は2.0%程度の上昇率になると見込まれる。」とされており、賃金の上昇と個人消費の増加によって経済の好循環へとシフトできれば、成長型経済が実現されていくものと期待するところです。

しかしながら、指標が示す数字と市民生活における体感には、まだまだ乖離があるものと感じているところでごさいます。令和5年5月にコロナ禍が実質的に収束して以降、既にその時点ではエネルギーや食料品価格の物価高騰が起きていたわけですが、社会全体が物価高騰の影響を受け続け、1年、2年が過ぎた現在でも、総合経済対策で自治体に対する交付金が追加され、低所得世帯への給付金事業が恒常的な業務になりつつある現状に鑑みますと、令和7年度も物価高騰対策を継続し、市民生活の負担軽減を図ってまいります。

年頭にあたって、今年を「突破」としました。今年、困難を突破して変革を遂げて発展していく1年としてまいりたい、そういった気持ちを込めた言葉でごさいます。

困難というのは、何かをするのが難しい状態であり、その背景には課題や問題があることがほとんどですが、そういった局面で取るべき選択や判断、その内容やタイミング、その全てが座間市にとって最適な方向に導ける決断をしていくのが、私が果たすべき責務でありますので、突破なしに成長はできないものと認識しております。

第五次座間市総合計画－ぎま未来プラン－は、3年目に突入します。

皆さまと共に作りあげた総合計画を着実に進め、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、輝く未来戦略、7つの政策、32の施策、69のまちづくり指標の目標達成へ1歩1歩前進していく1年にしたいと考えております。

## [令和7年度主要施策]

それでは、ざま未来プランに基づいて、令和7年度に実施する事業について、新規事業や拡充する事業を中心にご説明いたします。

はじめに、人口減少という問題に対して、目指すまちの姿に沿って特定の政策、施策の枠を超えて分野横断的に取り組む「**輝く未来戦略**」でございます。

ひとが輝く戦略では、継続の3事業を対象として、ひとがつながり、市民力が高まり、一人一人が活躍するコミュニティを目指します。

まちが輝く戦略では、継続の2事業を対象として、暮らしに喜びがあふれ、快適に住み続けられるまちを目指します。

未来へつなぐ戦略では、継続の4事業を対象として、子どもたちの夢が叶えられる、希望にあふれる社会を目指します。

これらの戦略により、参考指標としている、総人口や合計特殊出生率の上昇に努めてまいります。

次に、取り組むべき7つの政策について主な事業を説明いたします。

政策1、「**共に学び、健やかに育つまちづくり**」でございます。

新規事業は2事業ございます。

こども家庭センター運営事業では、ネウボラざまりんと児童虐待防止、要保護要支援児童対策等の機能を統合し、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターを設置します。

給付費等管理システム導入事業では、民間保育所等の給付費申請等の事務負担軽減のため、施設からの申請手続きなどの機能を備えた給付費等管理システムを導入します。

拡充する事業もいくつかご説明します。

母子保健事業では、育児等に不安を抱える出産直後の母親を対象に市内1か所で実施している産後ケア事業について、市外の施設での実施も含め拡充を予定しています。

民間保育所整備助成事業では、民間保育所の分園の整備及び小規模保育施設の新設

整備によって、保育所の利用が待機となっている児童の解消を進めます。

学校施設事務では、ざま魅力ある学校づくり方針に基づき、将来的な小中学校の在り方を整理するため、（仮称）座間市学校再編計画を教育委員会において策定しますので、市長部局としても策定のバックアップをしてまいります。

政策2、「地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり」でございます。

新規事業のキャッシュレス決済ポイント還元事業では、令和7年5月～6月頃の予定で、市内の対象店舗でキャッシュレス決済を行った場合にポイントを還元する事業を実施し、物価高騰の影響を受けた市民の消費下支えや中小事業者を支援してまいります。

拡充事業の中小企業産業振興支援事業では、現在制度化している中小企業産業振興支援事業補助金のうち、生産性向上設備導入事業と創業事業のメニューを拡充し、中小事業者が利用しやすい制度に改めてまいります。

政策3、「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」でございます。

拡充事業がいくつかございますので、ご説明します。

ゼロカーボン推進補助事業では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、市民等が消費するエネルギー負担を軽減するために、市民の省エネ家電への買い換え促進や、中小事業者に対する事業所等のLED化を支援してまいります。

地球温暖化対策事業では、市民文化会館、相武台コミュニティセンター、北地区文化センターの3施設に太陽光発電設備を導入し、市民文化会館は、これまで実施してきた市庁舎、ふれあい会館、サニープレイス座間に続き、PPA方式を採用します。

これにより、市庁舎、ふれあい会館、市民文化会館で発電できる再生可能エネルギーは、コミュニティセンター4館分の年間使用電力量に相当することになります。

交通防犯補助事業では、物価高騰の影響を受けている生活者を支援するために、地域や家庭を犯罪から守り、安全・安心な地域づくりに寄与する家庭での防犯対策に対して補助金を交付します。

防犯対策としては、防犯設備管理事業で、防犯カメラの更新及びネットワーク化を順次進めてまいります。

また、資源循環の取組として、廃棄物減量等推進事業では、令和4年度から官民連

携で取り組んできたフードサイクルプロジェクトを本格的に事業化して進めてまいります。

政策4、「健康に暮らせるまちづくり」でございます。

拡充事業の図書館運営事業では、図書館で貸し出した書籍等が返却可能なポストを、市民生活と関わりがあり、市民が行き交う場所に設置し、利用者の利便性を向上してまいります。

また、市民文化会館は休館となりますが、安全安心で魅力的な施設を維持できるよう、大規模改修工事を着実に進めてまいります。

政策5、「共に認め合い、支え合うまちづくり」でございます。

拡充事業が2事業ございます。

生活困窮者自立支援事業では、これまでの取組に加え、居住支援の仕組みづくりや相談支援体制を充実させ、強化してまいります。

地域密着型事業所整備事業では、第9期介護保険事業計画に基づき、介護保険分野における地域密着型サービス事業所の整備に対して助成いたします。

政策6、「緑あふれる快適なまちづくり」でございます。

拡充事業をいくつかご説明します。

道路整備事務では、市内幹線道路の整備に関するマスタープランを策定し、今後の道路整備の方針や優先度などを定めてまいります。

北部地区総合交通対策事業では、相武台前駅南口周辺から続く、市道5号線整備の詳細設計を行い、計画的に道路改良工事を進めてまいります。

政策7、「持続可能な行財政運営」でございます。

拡充事業が2事業ございます。

ファシリティマネジメント推進事業では、座間市公共施設再整備計画に基づき、施設機能の複合化、サービスの一体化等を行う施設整備について、施設ごとの基本構想、基本計画を策定します。

令和7年度は、消防署東分署等の再整備と、西部地区公共施設再編に係る施設整備

を対象とします。

総合計画推進事業では、ざま未来プランの中間見直しの必要性を判断するためのデータ収集など、検討を行います。

以上、令和7年度に実施する新規事業や拡充する事業について、ご説明申し上げました。

#### [令和7年度当初予算]

次に、事業を実施していくための予算について、ご説明いたします。

まず、予算編成について概要を申し上げます。

令和7年度当初予算編成にあたっては、第五次座間市総合計画に沿って、市民の声に耳を傾けながら職員1人1人が課題意識や創意工夫、将来を見据えた思考をもって取り組むこととしました。

また、様々な課題に対応しながら、中長期の視点を持って持続可能な財政運営に向けた取組を計画的に進める必要があることから、「選択と集中」「市単独事業の見直し」「庁内横断的な対応」「市民、団体、企業との協力」「特定財源の確保」「歳出全般の抑制」を趣旨とした予算編成の方針を定めました。

しかしながら、実施計画策定時点でも明らかになっていた財源不足は、予算編成過程でも解消できる見込みが立たず年末を迎える形となったため、年明けに「健全財政戦略本部」を立ち上げ、予算編成の仕上げに向けて更なる体制強化を図り、全職員一丸となって当初予算を作り上げてきたところです。

次に、令和7年度当初予算の規模は、

一般会計が508億2,235万6千円と、前年度比で44億3,274万2千円、9.6%の増となっております。

一般会計は、歳入では市税や国庫支出金が前年度から増収見込みとなりました。

歳出では、こども・子育て支援の充実や社会保障関連の給付に伴う扶助費の増額に加え、市民文化会館の大規模改修をはじめとした公共施設再整備計画の進捗に伴う工事等の普通建設事業費の増額、物価高騰の影響に伴う物件費の増額、市民生活を支える経済対策を進めることなどにより、過去最大の規模を更新して、508億円、4年連続の増額となっております。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計が、126億2,809万1千円、前年度比で7億5,730万7千円、5.7%の減となっております。

介護保険事業特別会計は、112億6,121万円、前年度比で5億4,046万6千円、5%の増となっております。

後期高齢者医療保険事業特別会計は、22億3,299万6千円、前年度比で8,376万9千円、3.9%の増となっております。

公営企業会計では、水道事業会計が38億1,148万1千円、前年度比で2億4,130万2千円、6.8%の増、下水道事業会計が40億5,275万5千円、前年度比で9,639万3千円、2.3%の減となっております。

全会計の総額で見ますと、848億888万9千円、前年度比で44億4,457万9千円、5.5%の増となっております。

全会計の総額は、一般会計の増額分がそのまま全体を押し上げたような構造となっており、総額も一般会計も過去最大の予算規模となっております。

## [おわりに]

令和7年度当初予算は、私の所信として述べましたように、ざま未来プランの3年目として、皆さまと共につくりあげた総合計画の実現に向けて、1歩1歩前進していく1年にすべく、

短期的には、物価高騰対策を継続し、市民生活の負担軽減を図り、

中期的には、SDGsへの貢献をさらに深めながら、共創のまちづくりで地域課題

の解決と地域経済の活性化を同時に果たしていく仕組みづくりを行い、

長期的には、人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりへの道筋をつくる、

そのような方向性のもとで、市民の声に耳を傾けながら職員1人1人が課題意識や創意工夫、将来を見据えた思考をもって取り組み、一丸となって編成した予算でござります。

令和7年度も市民、団体、企業の皆さまと共に、「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けたまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和7年度の施政方針といたします。